

令和8年度 音更町職員採用試験案内

【職務経験者（一般行政職、デジタル枠、建築、土木）】

令和8年9月以降採用

北海道河東郡音更町

1 申込期間及び試験日程

受験申込	申込期間	令和8年5月1日（金）9時から24日（日）23時59分まで
	申込方法	インターネットによる電子申請
第1次試験	試験日	令和8年6月21日（日）まで随時実施
	試験内容	書類審査及び基礎能力検査・パーソナリティ検査
	試験会場	全国のテストセンター
第2次試験	試験日	令和8年7月11日（土）
	試験内容	個別面接試験
	試験会場	音更町役場会議室を予定

2 受験資格及び採用予定数

試験区分		受験資格		採用 予定数
		全区分共通項目	各区分追加項目	
職務 経験者	一般行政職	①～⑤の全てを満たす人	追加の受験資格はありませんが、様々な分野で即戦力として活躍できる人材を募集します。	若干名
	デジタル枠	①昭和61年4月2日以降に生まれた人 (令和8年4月1日現在：39歳以下)	独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が実施する情報処理技術者試験（ITパスポート試験を除く。）又は情報処理安全確保支援士試験に合格している人	若干名
	建築	②高等学校卒業程度の学力を有する人	2級以上の建築士の免許を持ち、建築設計・監督など建築関係の職務経験を有する人	若干名
	土木	③令和8年5月1日時点で民間企業等における職務経験が5年以上ある人 ④普通自動車運転免許を有する人又は採用日までに取得見込みの人 ⑤令和8年度十勝町村職員採用試験(令和9年4月採用)に申込みをしていない人	学校教育法による高等学校、短期大学（高等専門学校、専修学校及び各種学校を含む）、大学で土木系学科を卒業し、土木設計・施工管理等の職務経験を有する人	若干名

※1 町長部局、行政委員会事務局等において行政事務全般に従事します。

※2 「民間企業等における職務経験」とは、会社員、団体職員、公務員、自営業者等（契約社員、派遣社員等を含む。）として、1週間につき30時間以上の勤務を1年以上継続した期間としての職歴が必要です（詳しくは5頁をご覧ください。）。

※3 第2次試験後の採用予定者決定後、職務経験期間等の確認のために在職期間証明書等の証明書類を提出していただきます。なお、職務経験期間等が確認できない場合については、採用予定を取り消すことがあります。

3 受験できない人


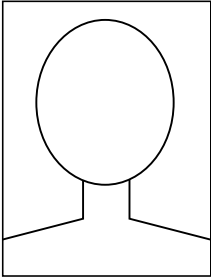
地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - (2) 音更町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ※ なお、日本国籍を有しない人は、採用後においても公権力を行使する業務又は公の意思決定への参画に携わる職に従事することはできません。

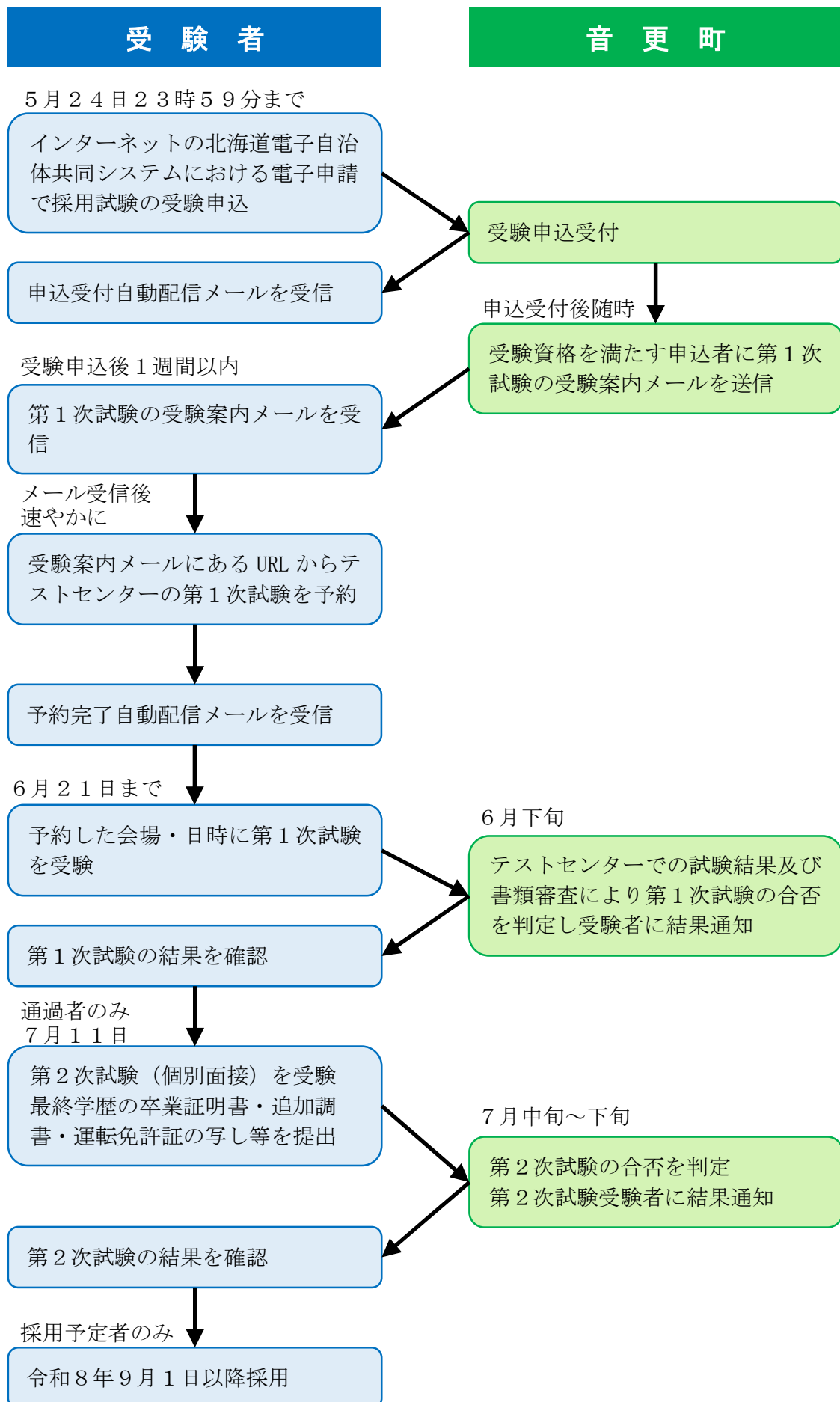
4 採用予定日

令和8年9月1日以降

5 受験申込方法等

<p>申込方法</p>	<p><u>インターネットの北海道電子自治体共同システムにおける電子申請のみ</u></p> <p>下記URL又は右の二次元コードからお申込みください。</p> <p style="text-align: center;"> <small>エ</small> <small>ル</small> <small>オ</small> <small>ー</small> https://www.harp.lg.jp/foEBAGa3 </p>	
<p>申込期限</p>	<p>令和8年5月24日（日）23時59分まで</p>	
<p>事前準備</p>	<p>申込時に必要な添付画像等は次のとおりです。事前にご用意いただいた上でお申込みください。</p> <p>※①の画像は、10MB以内で、「jpeg」、「jpg」、「png」形式のみ添付可能です。</p> <p>①顔写真の画像データ (6か月以内に撮影したもので、上半身・正面・無帽・無背景・カラーのものに限ります。)</p> <div style="text-align: right;">  <small>顔写真イメージ</small> </div> <p>②学歴、職歴、資格・免許、賞罰の入力が必要となりますので、事前に年月等をご確認ください。</p> <p>③そのほか、志望動機、音更町を選んだ理由、従事したい業務、挫折経験等、最近関心のある事柄（各200文字まで）、特技・趣味、長所、短所（各100文字まで）の入力が必要となりますので、事前にテキストデータをご準備いただくと申込がスムーズに完了します。</p>	
<p>申込時の注意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・60分間通信がない（ページ移動がない）場合、タイムアウトとなり入力内容が破棄されます。入力に時間がかかる場合は、申込フォームの下段にある「一時保存」をご利用ください。 ・入力内容に誤りがないか、必ず確認してから申し込んでください。 ・複数回の申込は行わないでください。同一人からの複数の申込が確認された場合は、最初に登録されたものを有効とします。 ・申込締切直前は申込みが集中し、データの送信等に時間がかかる場合がありますので、余裕をもって申込手続を行ってください。 	

6 受験申込から採用決定までの流れ



7 試験内容・試験日・試験会場

(1) 第1次試験 書類審査・基礎能力検査・パーソナリティ検査

テストセンター試験内容	試験日・試験会場
<p>【基礎能力検査】検査時間：45分 基礎的な知識・能力・学力について高校卒業程度の試験（言語、数理、論理）</p> <p>【パーソナリティ検査】検査時間：35分 第2次試験（面接試験）の参考とするための性格検査</p> <p>※ いずれの検査も、パソコン上で問題を見ながら回答を入力します。</p>	<p>【試験日】 受験申込受付後から令和8年6月21日（日）までの期間内</p> <p>【会場】 全国のテストセンター</p> <p>※1 会場及び日時は、受験案内メール受信後に各自で予約していただきます。</p> <p>※2 全国の会場を選択できますが、十勝管内では帯広市内の2か所のみです。各会場の席数には限りがありますので、受験申込及びテストセンターの予約はお早めをお願いします。</p> <p>※3 受験の際は本人確認が必要となります。必要書類等を予約の際に必ずご確認ください。</p> <p>※4 音更町役場での試験は行いません。</p>

(2) 第2次試験

試験内容	試験日・試験会場
<p>【面接試験】20分程度 主として人物、性向及び職務に対する適応性などについての個別面接</p>	<p>【試験日】 令和8年7月11日（土）</p> <p>【会場】 音更町役場会議室（予定）</p> <p>※1 日時・場所の詳細は、第1次試験合格者に通知します。</p> <p>※2 対面での面接のみ実施します。</p> <p>【第2次試験までに提出する書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○最終学歴の卒業証明書 ○追加調書（所定用紙） ○運転免許証の写し（取得者のみ）

8 受験案内メール

(1) テストセンターの予約等に必要な事項についての受験案内メールは、採用試験受験申込受付後1週間以内に送信する予定ですので、申込後相当期間内に受験案内メールが届かない場合は、音更町役場総務課人材育成担当までご連絡ください。

(2) 申込受付自動配信メール、テストセンターでの第1次試験の受験案内メール、その他受験者宛ての連絡メールを受信可能とするために、次のドメインのフィルタリング解除をお願いします。

ア @harp.lg.jp

イ @cbt-s.com

ウ @town.otofuke.hokkaido.jp

9 職務経験について

- (1) 会社員、団体職員、公務員、自営業者等としての職歴が必要です。
- (2) 職務経験には、1つの企業等に週30時間以上の勤務を1年以上継続した期間が該当します。
- (3) 週30時間未満の勤務又は1年未満の在職期間のアルバイト、非常勤、パートタイマー等であっても、申込フォームには入力してください（在学中のアルバイトは除きます）。
- (4) 職務経験の在職期間の計算について
 - ア 在職期間の年数は、入社等の年月日から翌年の入社等の月日に相当する日の前日までを1年とします。
 - イ 在職期間の月数は、入社等の年月日から翌月の入社等に相当する日の前日までを1月とします。
 - ウ 残りの日数は切り捨てます。ただし、残りの日数が30日以上の場合は1月とします。
 - エ 同じ企業又は団体等で、雇用形態が変わった場合（派遣職員・契約社員・アルバイトから正社員など）は、雇用形態が変わる毎に入力してください。
 - オ 派遣社員、契約社員としての期間は、派遣先、契約先の企業における職務経歴を入力してください。
 - カ 継続して1か月以上の休業（休暇）期間がある場合は、在職期間に含めないでください。ただし、産前産後休業（休暇）及び育児休業の期間は在職期間に含めてください。
 - キ 会社名等が変更（合併等を含む。）された場合、勤務先名称欄には、変更後の会社名を入力したあと、カッコ書きで変更前の会社名を入力してください。
 - ク 在職期間の通算について
 - (ア) 職務経験が複数ある場合は、1年以上継続して勤務していた職務経験に限り在職期間を通算できます。
 - (イ) 同時に複数の企業等に勤務していた場合は、どちらか一方の在職期間のみを通算することができます。
 - (ウ) 会社名が変更（合併等を含む。）された場合は、その会社が元は同一であることと、本人がその会社に継続して雇用されていたことが在職期間証明書等で証明できる場合（雇用通知書や雇用契約書等で確認できる場合を含む。）であれば、在職期間に継続して通算できます。
 - (エ) 継続して1か月以上の休業（休暇）期間がある場合は、在職期間から除算します。ただし、産前産後休業（休暇）及び育児休業の期間は在職期間として通算できます。
 - (オ) 派遣社員、契約社員としての期間は、同一の派遣先、契約先の企業等で1年以上勤務している期間が含まれます。
 - (カ) 雇用形態が変わった場合（派遣職員・契約社員・アルバイトから正社員など）は、週30時間以上の勤務であって、同じ企業等に継続して勤務していれば、通算できます。

在職期間通算の例

H30. 4. 1	R4. 3. 31	R4. 10. 1	R6. 3. 31	R6. 10. 1	R7. 5. 1	R8. 4. 30
4年					1年	
A社 正社員		無職	B社 パート	無職	C社 契約員	D社 正社員
週30時間以上			週30時間未満		週30時間以上	週30時間以上

- ・ B社の在職期間は、週当たりの勤務時間が30時間未満のため通算できません。
- ・ C社の在職期間は1年未満のため通算できません。
- ・ A社の在職期間4年とD社の在職期間1年で通算5年となり、受験資格があります。

10 試験終了後から採用までの注意事項

- (1) 第2次試験終了後に採用予定者を決定し、本人と相談の上、令和8年9月1日以降に採用します。
- (2) 採用予定者以外に、不採用となった成績上位者から補欠採用予定者を決定することがあります。採用予定者から採用辞退が生じた場合は、補欠採用予定者の成績上位者から採用予定者の繰上補充を行います。
- (3) 受験資格がないこと及び試験申込の入力事項が正しくないことが判明した場合には、採用を取り消すことがあります。
- (4) 採用は、地方公務員法第22条の規定に基づき条件付採用となります。採用後6か月を勤務し、その間、良好な成績で職務を遂行したときに正式採用となります。

11 過去の職務経験者採用試験の状況

試験区分	試験実施年度	申込	第1次試験 受験	第2次試験 受験	採用者
一般行政職 (職務経験者)	令和3年度	69名	64名	18名	4名
		40名	35名	7名	2名
	令和4年度	29名	26名	8名	3名
		18名	15名	3名	3名
	令和5年度	19名	18名	7名	3名
	令和6年度	43名	42名	7名	4名
	令和7年度	21名	21名	11名	5名

12 給与

職種	区分	初任給	
		新卒	民間経験5年
一般行政職	高校卒	200,300円	225,600円程度
	短大卒	216,500円	239,800円程度
	大学卒	232,000円	249,200円程度

- ※1 上記のほか、町の条例の規定により扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当（6月、12月）、寒冷地手当（11月～3月の5か月間）、時間外勤務手当等の諸手当が支給されます。
- ※2 初任給は、採用前の職歴・経歴等に応じ、一定の基準に基づいて決定されるため、個人によって異なることがあります。
- ※3 これらの給与は、令和8年4月1日現在の町の条例に基づいていますが、採用前に条例の改正等があった場合にはその規定による支給となります。
- ※4 受験や採用のための旅費等は支給しません。

13 勤務時間等

- (1) 勤務時間 原則として8時45分から17時30分まで（休憩1時間を含む。）
- (2) 休日 土・日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）
- (3) 休暇等 年次有給休暇（年に最大20日、9月1日採用の場合採用年は7日）のほか、夏季（5日）、結婚、忌引、出生サポート、産前・産後、子の看護等の特別休暇や、育児休業、育児短時間勤務や部分休業などの制度があります。

14 よくある質問

No.	質問	回答
1	一般行政職の職務経験者として、どのような職歴を求めていますか？	音更町では、様々な職務経験を行政に活かせる人材を募集しています。例えば、次のような職歴を有する人を想定しています。 【職歴の例】 (1) 社会福祉士として、障がい者等の福祉分野における専門的な知識を有し、企業等での実務経験を有する人 (2) 訴訟等法律事務に係る業務の経験を有する人 (3) 労務等の分野における専門的な知識や技能を有し、企業等での実務経験を有する人 〔(1)～(3)はあくまでも例として掲載しています。受験資格ではありませんので、どのような職歴であっても、職務経験が5年以上あれば申込が可能です。〕
2	契約社員や派遣社員の経験年数の取扱いはどうしたらいいですか？	例えば6か月ごとの雇用契約であった場合、同じ企業等に継続して1年以上勤務していれば、在職期間として通算できます。ただし、契約更新までに期間が空くなど継続していない場合については、同じ企業等に勤務していても在職期間として通算できません。
3	同じ企業等で、雇用形態が変わった場合(契約社員から正社員など)の経験年数の取扱いはどうしたらいいですか？	週30時間以上の勤務であって、同じ企業等に継続して勤務をしていれば、在職期間として通算できます。
4	受験資格に該当する会社が倒産しているのですが、受験できますか？	受験資格を満たしていれば、受験は可能ですが、採用予定者決定後に職歴の証明のために、雇用期間と1週間の勤務時間が分かる書類が必要になります。客観的な証明のできる書類(雇用保険受給資格証等)をお探しの上、必ず音更町役場総務課人材育成担当にお問い合わせください。
5	出向により、別の会社に勤務した期間は通算できますか？	在職期間証明書等により、元の会社に在籍したままの出向であったことが証明できれば、元の会社での職務経験として通算できます。退職派遣など一度退職しているような場合は通算できません。
6	会社名が変更(合併等を含む。)になりましたが、在職期間を通算できますか？	会社名が変更されても、その会社が元は同一であることと、本人がその会社に継続して勤務していたことが在職期間証明書等で証明できれば通算できます。
7	現在札幌に住んでいますが、別の住所に結果通知等を送ってもらえますか？	受験申込時に送付先住所を「郵便物送付先」に入力してください。また、郵便物が確実に届くよう「〇〇〇〇(世帯主名)様方」をあわせて入力してください。
8	受験申込後に氏名、住所等の連絡先が変わった場合、報告は必要ですか？	北海道電子自治体共同システムから自動配信される申込受付メールの下段に音更町役場総務課人材育成担当のメールアドレスが記載されていますので、そちらへ変更内容等をご連絡ください。
9	スマートフォン等で撮影した顔写真の画像データを添付してもいいですか？	スマートフォン等で撮影した顔写真でも構いません。ただし、6か月以内に撮影したもので、上半身・正面・無帽・無背景・カラーのものとしてください。ファイルサイズは10MB以内で、「jpeg」、「jpg」、「png」形式のみ添付可能です。なお、低画質のものや焦点が合っていないものなどは添付しないでください。
10	勤務先に受験することを知られたくないのですが、大丈夫ですか？	受験者の情報について音更町から勤務先へ照会することはありません。また、勤務先からの問い合わせに対して、申込の有無等について答えたりすることはありません。

No.	質 問	回 答
11	障がいがありますが受験の際は配慮してもらえますか？	テストセンターでの第1次試験は、車いすでの来場、補聴器の持込など、試験日当日に配慮が必要な場合、希望の試験会場が対応可能か事前に確認する必要があります。第1次試験の受験案内メールに記載の「ハンディキャップ申請フォーム」から申請し、対応の可否を確認してからテストセンターの受験予約をお願いします。疾患等をお持ちでも、会場側での特別な配慮を求めない場合の申請は不要です。 音更町役場での第2次試験において配慮が必要な場合は、受験申込時の特記事項欄に入力してください。
12	受験申込をしましたが、第1次試験の受験案内メールが届きません。	テストセンターでの第1次試験の受験案内メールは、申込受付後1週間以内に送信する予定です。迷惑メール対策としてドメイン指定を行っている場合は、あらかじめ「@harp.lg.jp」、「@cbt-s.com」、「@town.otofuke.hokkaido.jp」を受信設定してください。 なお、申込後相当期間内に受験案内メールが届かない場合は、音更町役場総務課人材育成担当までご連絡ください。
13	面接日程を変更することはできますか？	面接日程を変更することはできません。指定された日時に受験していただくことになります。
14	試験に出席できなくなった場合、欠席の連絡は必要ですか？	受験を辞退される場合は、できる限り早い段階で音更町役場総務課人材育成担当へご連絡をお願いします。また、テストセンターでの第1次試験を予約済で未受験の場合は、予約確認メールに記載のURLからキャンセルの手続きをお願いします。
15	音更町役場に駐車場はありますか？	第2次試験の会場となる音更町役場には無料駐車場があります。採用後も職員用駐車場を無料で使用することができます。第1次試験の会場となるテストセンターに駐車場がない場合は、テストセンター周辺の有料駐車場をご利用ください（駐車料金は自己負担）。
16	採用の際に民間企業等での職務経験は評価されますか？	学校卒業後の経歴に応じて、初任給に加算される場合がありますが、詳細は採用されるまでわかりません。 なお、お電話等による給与に関するお問い合わせにはお答えしかねます。
17	在職期間証明書を提出できない場合はどうなりますか？	採用予定者決定後に在職期間証明書を提出できない場合は、採用予定を取り消します。提出していただく在職期間証明書には法人名、代表者名、代表者印、在職期間、1週間の勤務時間等の記載が必要です。詳しくは、採用予定者への通知でお知らせします。
18	自営業の場合は、在職期間証明として何を提出すればいいですか？	事業所の代表者名で作成する在職期間証明書のほかに、営業時間・営業日、開業期間などを客観的に証明できる書類をお探しの上、音更町役場総務課人材育成担当までお問い合わせください。

15 問い合わせ先

〒080-0198 北海道河東郡音更町元町2番地 TEL 0155-42-2111 (内線242) https://www.town.otofuke.hokkaido.jp/	おとふけちょうやくば 音更町役場 総務部 総務課 人材育成担当 FAX 0155-42-2117
--	--